

平成 26 年 月 日

検査報告書

株式会社 御中

〒272-0133 千葉県市川市行徳駅前 1-27-19
アネックス渋谷ビル 3F
異物総研株式会社
TEL 047-316-0727 / FAX 047-316-0728
E-mail: kensa@ibutu.co.jp
URL: <http://www.ibutu.co.jp>

依頼年月日 : 平成 26 年 月 日

依頼内容 : 「ケーキ」から検出されたところ指摘の異物

担当者名	担当者印
近藤 奈津美	

依頼内容

- ▶ 検出された異物が何かを調査する。
- ▶ 発見日 : 2014年 月 日。
- ▶ 発見場所 : 一般消費者様。

試験結果

▶ 形態観察試験結果

方法：異物を目視、実体顕微鏡および光学顕微鏡にて観察した。

結果：下表に示す。

	異物
色調	黒色。
付着混入状態	異物はケーキの表面に軽く付着しており、ケーキの内部には混入していなかった。
長さ	約 2cm。
太さ	約 0.04mm。
全体	異物は細く短い物質で、ところどころ屈曲していた。
顕微鏡所見	異物には毛髄や毛小皮紋理（キューティクル）が認められたことから、植物や合成繊維類ではなく、毛と判明した。 また、顕微鏡下では紫色をしていたことから、黒く染色された毛と推測された。
毛髄質の形態	異物の毛髄質を観察した結果、次の所見が得られた。 ・全体：連続状。 ・髄質形態：網目状。 ・毛髄指数：ほぼ 100%。

考察

▶ 異物として否定できる物質

ダンボール片などの紙類やホコリ類ではないと考えられました。

- ▶ 異物を顕微鏡にて観察したところパルプ繊維や綿繊維等の集合体ではなかったことから、段ボールや不織布のような紙の塊やホコリ類ではないと判断しました。

植物片ではないと考えられました。

- ▶ 異物を顕微鏡にて観察したところ植物細胞が認められなかったことから、植物片ではないと考えられました。

節足動物片ではないと考えられました。

- ▶ 異物を拡大したところ、点刻、条溝、節や剛毛などは観察されなかったことから、昆虫片などの節足動物片ではないと判断しました。

▶ 異物は何であるか？

異物を顕微鏡にて観察したところ、毛髄や毛小皮紋理（キューティクル）が認められたことから、植物や合成繊維類ではなく、毛と推定しました。

まとめ

以上の調査・考察結果より、異物は毛と推定しました。

これをもって検査報告書とさせていただきます。

以上

写真資料

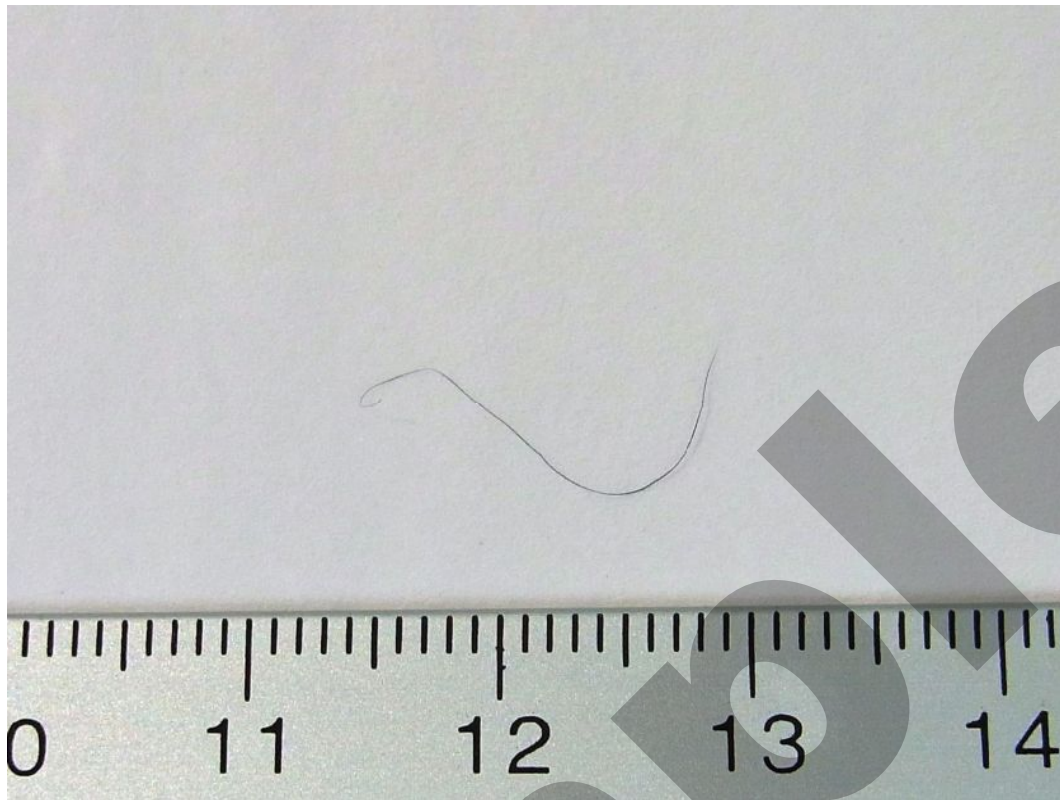


写真 1 異物 (1目盛、1mm)。

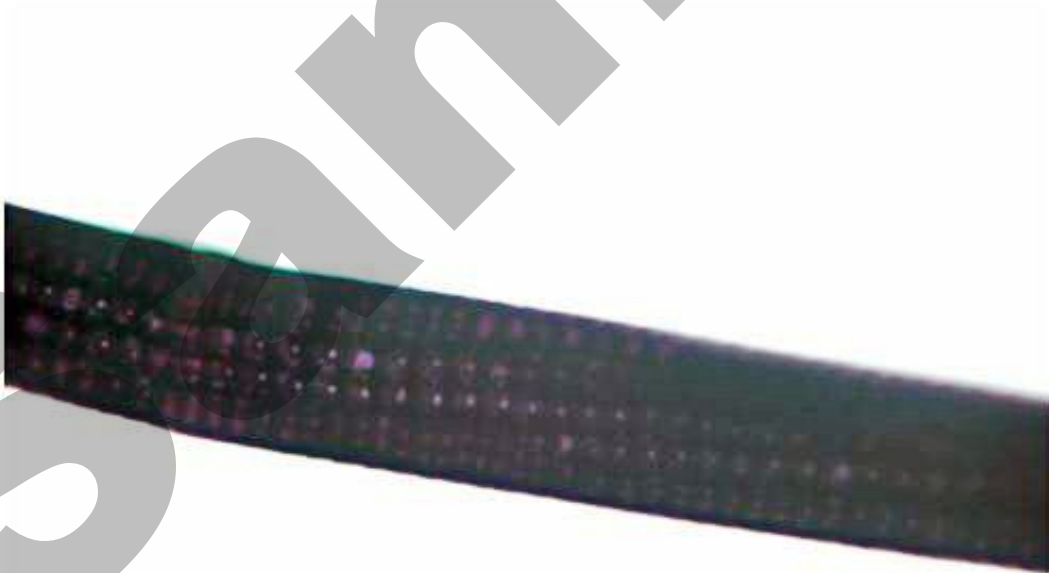


写真 2 異物 顕微鏡写真 (400倍)。
異物には網目状の毛髄が認められました。